併せて、その配分に当たっては、地域ごとの事業量の確保 と平準化にもご留意いただくとともに、適正な利潤の確保、 適正な工期による発注にもご配慮をお願いします。

## 2. 情報共有システムの活用について

事務の簡素化及び業務の効率化を図り、長時間労働問題を解消するため、県では情報共有システムの積極的な活用を進めています。森林土木事業においても、システム活用の効果を最大化するよう積極的な利用をお願いします。

## 3. 設計積算の適正化について

国では、平成24年度から、直接工事費について、施工単位ごとに機械経費、労務費、材料費単価を含んだ標準単価を設定し積算する「施工パッケージ積算方式」を導入しています。工事場所や時期に応じて標準単価を補正して積算するこの方式では、発注者の積算作業の簡素化には効果がありますが、一方で受注者にとっては、現場状況に合わせた柔軟な原価調整が出来ないなど不合理な状況が生じています。

県におきましても、国の制度に倣って実施していることから、例えば、現地照査により歩掛りが柔軟に変更できるようにするなど、実態に即した運用改定をお願いします。

令和5年11月15日

岡山市北区平和町5-10 岡山県森林土木建設協会 会長本多茂